

那珂市議会全員協議会記録

開催日時 令和8年8月3日（月）午前11時25分

開催場所 那珂市議会全員協議会室

出席者	議長	大和田和男	副議長	小池 正夫
	議員	柿原 一和	議員	桑澤 直亨
	議員	原田 悠嗣	議員	鈴木 明子
	議員	渡邊 勝巳	議員	寺門 勲
	議員	小宅 清史	議員	富山 豪
	議員	花島 進	議員	寺門 厚
	議員	木野 広宣	議員	萩谷 俊行
	議員	笹島 猛	議員	君嶋 寿男
	議員	遠藤 実	議員	福田耕四郎

欠席者 なし

職務のため出席した者の職氏名

事務局長 横山 明子 次長 海野 直人

次長補佐 岡本奈織美

会議事件説明のため出席した者の職氏名（総括補佐以上及び発言者）

市長 先崎 光 副市長 玉川 明

教育長 大縄 久雄 教育部長 会沢 実

学校教育課長 大曾根香澄 学校教育課長補佐 齋藤 郁

会議に付した事件

（１）市内中学校でのＵＳＢメモリの紛失について

…執行部より説明あり

（２）議会運営委員会委員長報告

・ハラスメントの申し入れについて

…委員長報告のとおりとする

（３）直接請求に係る条例審査特別委員会における発言について

…内容を協議

議事の経過概要（出席者の発言は以下のとおり）

開会（午前11時25分）

事務局長 それでは、ただいまより全員協議会を開会いたします。

この後の進行は議長にお願いいたします。

議長 それでは、本日２回目の全員協議会でございますので挨拶は省略をさせていただきます。

会議は公開しており、傍聴可能といたします。また、会議の映像を庁舎内のテレビに放

送いたします。会議内での発言は必ずマイクを使用し、質疑・答弁の際は簡潔かつ明瞭をお願いいたします。携帯電話をお持ちの方は、ご配慮をお願いいたします。

ただいまの出席議員は18名であります。欠席議員はございません。定足数に達しておりますので、これより全員協議会を開会いたします。

会議事件説明のため、市長、副市長、教育長ほか関係職員の出席を求めています。職務のため、議会事務局職員が出席をしております。

議事に先立ちまして、先崎市長が出席しておりますので、ご挨拶をお願いいたします。

市長 先ほど開催いたしました第3回臨時会におきまして、原案のとおり可決をいただきました。ありがとうございました。

引き続き全員協議会となりますが、前段の冒頭挨拶にて触れさせていただいた市内中学校でのUSBメモリの紛失についてご説明をさせていただきます。ご協議のほどよろしくお願い申し上げます。

議長 ありがとうございます。

それでは、次第に従いまして議事に入ります。

市内中学校でのUSBメモリの紛失について、執行部より説明をお願いいたします。

教育長 このたび、第一中学校におきましてUSBメモリの紛失という安全・安心を脅かす、また信頼を損なうという事案が発生いたしました。ここ数年来、より一層の緊張感を持って服務規程、服務規律の確保に向け様々な取組をしている中、このような事案が発生いたしましたこと、心よりお詫び申し上げます。誠に申し訳ございませんでした。

再発防止と信頼回復に向け、学校長会と連携、協力の下、研修会を改めて実施したところでございます。皆様方には、引き続きご理解とご支援をお願い申し上げます。この後、課長より報告をさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

学校教育課長 学校教育課長の大曾根と申します。ほか1名が出席しております。よろしくお願い申し上げます。

着座にて説明させていただきます。

それでは、全員協議会資料、市内中学校でのUSBメモリの紛失についてをご覧ください。

ばら野学園那珂市立第一中学校においてUSBメモリの紛失する事案が発生しましたので、事案の概況と対応についてご報告いたします。

1、事案の概要です。

P T A広報紙に掲載する写真を印刷業者へ提供するために使用していたP T A広報紙用USBメモリの1個紛失いたしました。USBメモリの保存されていたデータは、令和2年度から令和7年度発行の広報紙に掲載された写真523枚です。この写真データの名称には氏名等の記載はなく、また写真以外の文書データ等は保存されておりませんでした。現時点において写真データの第三者による不正使用等の事実は確認されておりま

せん。また、このＵＳＢメモリーはほかの不要書類に紛れて誤廃棄された可能性が高く、個人情報漏洩の可能性は低いと考えております。

続きまして、２、発覚までの経緯とその後の対応でございます。

令和８年２月２０日頃、印刷業者よりＰＴＡ広報紙の令和７年度最終発行号の第２稿が納品されました。印刷業者からは、この際、併せてＵＳＢメモリーも返却したと言われておりますが、担当職員は、受け取りの際、広報紙の第２稿が入っていた封筒の中にＵＳＢメモリーが入っていたかどうかの確認をしておりませんでした。納品された広報紙第２稿につきましては、全職員で回覧し、内容の修正がないことを確認しました。この後、担当職員は第２稿の確認作業が終了したため不要と判断し、納品時に入っていた袋に戻しました。このとき、この袋ごと個人情報を含む廃棄文書を入れるゴミ袋に入れてしまった可能性があります。

続いて、３月２５日、この日は校内の一斉作業日で、個人情報を含む廃棄文書を校内でまとめて大宮環境センターに持ち込むことになっており、上記のゴミ袋も合わせて搬出をいたしました。

続いて、７月１６日、担当職員が令和８年度第１回目発行の広報紙に掲載する写真データを印刷業者に渡すためＵＳＢメモリーに保存しようとしたところ、ＰＴＡ広報紙関係物品を保管しているプラスチックケースの中に入っていないことに気づきました。７月１７日、１８日、２１日と、担当職員をはじめ、関係職員により校内の検索を行いましたが発見できませんでした。７月２２日、学校長より市教育委員会へ事案発生の報告がございました。その後、市教育委員会から県教育委員会へも紛失の報告をしております。７月２３日、臨時職員集会を実施し、事案発生とその重大性を全職員で共有し、改めて全職員で校内の検索を行いましたが発見には至りませんでした。また、同日、学校長より同校ＰＴＡ会長に本事案の状況を報告しております。

なお、印刷業者に対しましては、７月２２日及び２３日にＵＳＢメモリーの収受について確認を行いましたが発見がなかったこと、学校へ確実に返却したとの回答でした。

７月２４日、市教育委員会職員が第一中学校に訪問し、ＵＳＢメモリーに保存していた写真のバックアップデータの確認と担当職員への状況確認及び検索を行いましたが発見には至りませんでした。

同日、本事案について報道機関へ情報提供を行いました。

また、併せて、同校保護者に対し、状況報告とお詫びの文書を学校長とＰＴＡ会長の連名で作成し、メール配信をいたしました。

３、原因でございます。

１つ目は、印刷業者からＵＳＢメモリーが返却されたことを確認していなかったことが上げられます。２つ目は、ＰＴＡ広報紙用ＵＳＢメモリーの保管、管理が徹底されていなかったことが上げられます。

4、再発防止でございます。

1つ目、全職員に対し、個人の顔が認識できる写真はそれだけで個人情報となることを再認識させ、個人情報の取扱いのルールを徹底させます。2つ目、本事案を踏まえ、個人情報の管理に関する研修を改めて実施しました。これは、7月24日に実施した臨時校長会において全校に実施を指示したもので、7月29日までに全校で実施済みの報告を得ております。3つ目、印刷業者とデータのやり取りをするために使用する広報紙用USBメモリーへのデータ保存については、そのとき印刷する発行号に掲載する写真のみとし、USBメモリーの受け渡しの際には受領日及び受領者を記録するように指示しました。4つ目、広報紙用USBメモリーが返却された後には速やかにデータ消去を行い、所定の場所に保管することを徹底させます。以上の再発防止策については、当該校だけでなく市内全校に周知し、対応を徹底するように指示しております。

説明は以上となります。よろしくお願いいたします。

議長 執行部の説明が終わりました。

ただいまの説明について、質疑、ご意見ございますでしょうか。

鈴木議員 質問なんですけれども、こちらUSBメモリーというのは今必要なんでしょうか。

広報紙のやり取りであればメールでいいのかなと。写真とかだとギガファイルで送れるのかなと思うんですけれども、物を移動するとかかなりリスクがあるんじゃないかと思うんですが、いかがですか。

学校教育課長 おっしゃるとおり、最近はUSBメモリーの危険性というのがございますので、そういった方法があるということは承知しているところではあるんですけれども、ただ、今回の業者との間では、原稿、要するに文章の部分については紙で渡し、写真についてはUSBメモリーで渡すというやり方をずっとやって来ていたという状況も確認しておりますので、そういったやり方についても今後そういった、このような紛失事案につながらないような方法を検討するように話していきたいと思っております。

以上です。

鈴木議員 それであれば、再発防止のところに記載したほうがいいのかと思うんですけれども。すみません。

議長 ほかにございますか。

渡邊議員 すみません、ちょっと確認させていただきたいんですけれども、学校内で学校長がこの報告を受けたのっていつのタイミングになるか、ちょっと教えてもらっていいですか。

学校教育課長 学校長がこの紛失事案について確認をしたのは、7月18日土曜日だと聞いております。

渡邊議員 となると、その紛失に気がついてからちょっとタイムラグがあるのかなと思うんですけれども、本来、紛失が確認された段階で学校長にはまず報告すべきじゃないのか

なと思うんです。その後、見つければ見つかったでそれでいいと思いますので、やっぱり一報は入れなきゃまずいのかなと。それを受けて、教育委員会もすぐ報告をもらっておかないと後の対応が困難になってくるなと思いますので、ぜひこの対応策のところに上席への報告というのをきちんと明記していただいた上で対応していただければと思いますので、これ、よろしくお願いいたします。

議長 ほかにございますか。

小宅議員 これ、問題としては、個人情報が出た可能性があるということが問題なのか、それとも今までのデータが全部なくなってしまったということが問題なのか、どちらでしょうか。

学校教育課長 写真のバックアップにつきましては、学校内のほうでバックアップを取ってありましたので、写真自体がなくなってしまったということは発生しておりません。ですので、個人情報を含むUSBメモリーを紛失ということ、漏洩の危険性が発生してしまったということが問題だと捉えております。

小宅議員 顔写真のみなんですか、そのUSBメモリーに入っていたのは。

学校教育課長 写真については、集合写真であったりとか行事の写真だったり、または顔写真であったりということで、基本的には写真データのみということで、その写真データのファイル名というんですか、名前につきましても個人の名前などは入っておらず、1ページ目の何番目に載せるみたいな、記号のような形で保存をしていたということです。そういった文字的な個人情報は含まれていなかった状態です。

以上です。

小宅議員 そうすると、個人情報の流出という問題ではないと。それは個人情報なんですか、顔データだけというのは。

学校教育課長 顔写真につきましても、単独で個人が特定できる情報ということになりますので、顔写真自体が個人情報だと捉えております。

議長 ほかにありますか。

花島議員 2つ質問したいと思います。

まず、なくなったUSBメモリーの姿はどうなっているんでしょうか。何を言っているのかというと、USBメモリーって非常に小さいものが多いですね。大体、そうするとどこか行っちゃうんです。私もたくさん使うんですけども、それにキーホルダーみたいなやつをつけたり、ひもをつけたりするんですが、そうするとなくなりにくい。その辺はどうなっているかというのを、聞きたいことが一つです。

もう一つは、そのなくなったUSBメモリーの用途について、写真のデータのやり取り以外に、それ以前に何かの用途に使っていたんでしょうか。その2点です。

学校教育課長 まず、1つ目のUSBメモリーに何か飾りのようなものをつけていたかということについてですが、そちらは一切つけていなかったというふうには伺っております。

2点目のUSBメモリーの使用の用途ですけれども、写真のやり取りを印刷業者とするためだけに使っておりましたので、それ以外の何かの保存であったり別な目的で使っていたことはございません。

以上です。

花島議員 答えは分かりました。USBメモリーって、USBメモリーに限らないんだけど、小さいものというのは簡単になくなりやすいので、ちょっと配慮が必要だと思うんです。私なんかは、大体やり取りをするときには必ず何かつける、ひもをつけたり首にぶら下げるようにしたりとかしていますので、今後もそういうふうを考えていただきたいと思います。

以上。

議長 ほかにございますか。

原田議員 担当職員って1名だったんですか。

学校教育課長 直接業者のやり取りなどを担当していたのは主担当の1人ということですが、広報紙、広報委員会担当者は3名おりました。ですが、やり取り自体を担当していたのは1名になります。

原田議員 同じ役割をやったことがあるんですけれども、年二、三回しか多分このUSBメモリーって使わないと思うんで、その都度その3名で確認するみたいな形式を当然これから取ると思うんですけれども、その辺もやっていただければいいのかなと思います。

以上です。

議長 ほかにありますか。

(なし)

議長 なければ、以上で質疑を終結いたします。

暫時休憩いたします。

執行部は退席をお願いいたします。

休憩（午前11時42分）

再開（午前11時43分）

議長 再開をいたします。

続きまして、議会運営委員会、君嶋委員長より報告をお願いいたします。

君嶋議員 議会運営委員会の開催及び経過につきましてご報告いたします。

7月16日、議会運営委員会を開催いたしました。会議事件は、ハラスメントの申入れについてであります。今回、ハラスメントの申入れが議長に提出されました。議長の諮問を受け、議会運営委員会で協議した結果、昨年制定しましたハラスメント防止条例に基づき対応することしか今の条例ではできないとの意見があり、現時点では議長に対応を委ねることといたしました。また、ハラスメント防止条例において、実際にハラスメントが起きた場合の具体的な対応について詳細が示されていないため、今後、議会運営

委員会において条例を補完する要項等の作成が必要という意見があり、要項等の作成を協議していくことに決定いたしました。

ハラスメントの申入れの詳細につきましては、この後、議長より説明があります。

以上、報告いたします。

議長 委員長の報告が終わりました。

私のほうからとありますけれども、第2回定例会本会議の議場内で議員個人の人格を傷つける発言がありました。それを受けた議員から申入れがあり、先ほどの議運の委員長の報告のとおり議運のほうで精査したところ、この件に関しましては、那珂市ハラスメント防止条例に基づき、私、議長より行為者に注意を行います。

また、今回の件だけではなく、議場において不適切な発言が多々見受けられることや、私を含め、各議員のハラスメントに対する認識の差があることから、今後、このような事案が起こらないよう、ハラスメントに関する、先ほど委員長の報告のとおり、細則の策定を早急に議運に促すとともに、議員全体で勉強会を実施いたしたいと思います。勉強会の時期につきましては、改めて連絡をさせていただきます。

よろしいですか。議事を続けていいですか。

花島議員 次の議題に移っちゃうということですか。

議長 何か質問ありますか。

花島議員 全然分からないんですけれども。そもそも何が行われたのかということ、それから、議長はどのような注意を喚起するのかも分からない。何か、はい分かりましたと言えないんです。

議長 分かりました。

それでは、暫時休憩をいたします。

休憩（午前11時46分）

再開（午後0時26分）

議長 再開いたします。

先ほど来からの話でございますが、これからの議運での細則の設定、そして今後このようなハラスメントに対することがないよう、議員各位において、やはり世代間での差もあると思います。そして、個々の差もあると思います。それもハラスメントになってくるのかなと思います、本当に。ですが、やはり我々議会人としては今の社会の現状というのをしっかりと皆さんとともに勉強して進めていきたいと思いますので、先ほどあった報告のとおりさせていただきたいと思います。よろしいですか。

（「はい」と呼ぶ声あり）

議長 まだあります。

続きまして、直接請求に係る条例審査特別委員会における発言についてを議題といたします。

遠藤議員より発言を求められておりますので、発言を許可いたします。

遠藤議員 特別委員会における発言についてということで、ちょっと私自身がどうかと思ったもんですから、あえて議長に発言を申入れしたいなということで話をしました。

せんだっての7月2日の住民投票条例の特別委員会における審査におきまして、これはまた恐縮ではありますが、鈴木議員のほうから直接代表者に対して、私の妹が代表者だという部分に関しては公平性、中立性にちょっと疑義があるようなことを聞いているんで、それはどうなんですかというような質問をされた発言があるんです。ただし、それというのは6月29日に議会臨時会の初日、全協で、私自身に対して、複数の議員から、今回の審議に当たりまして遠藤議員の妹が代表としてくることに関して、中立性、公平性を、審議が担保できるのかという複数の議員からの申入れがありまして、私、誰なのか分からなかったんで、どなたなんですかと、どなたがそういうことを申入れしたのかとはっきりしなかったんで聞いたんですけれども、誰も手を挙げてくれなかったんで。大体申入れというのは代表者がいて、文書によってやるもんだろうと常には思っているんですが、どなたに対して僕言っているのか分からなかったんで、じゃともかくそういう申入れがあったということで、それに対して、僕の所見を述べたわけです。

いわゆる、僕が議員で審議することに対して、本当に疑義があるのか、中立性、公平性、透明性が担保されているのか、そういうところを心配された議員が何人かいらっしゃるということだから、僕は僕自身の考えを述べました。これに対して、皆さん、那珂市議会として、妹が代表で、私が審議することにおいて、中立性も公平性も担保できるということで大丈夫ですかと最後に確認しましたよね。どなたからも発言がなかったんで、那珂市議会としては兄弟とかということは関係なく、中身で審議するというようなことで、そこで決まったはずなんです。私がそういう発言をしたときに、あと議長からもそういう遠藤議員の言葉が聞いたかったんだと、みんな思うと。だから、そういうことで、別に兄弟だからということで何ら疑義もないということでこれからの審議に向かうというようなことになると思うという発言があって、鈴木議員からも、もう議長がおっしゃるとおりですという発言されたと思うので、まさしく兄弟であることに関して、何ら特段審議には影響を、中立性、公平性で、来すものではないというのは那珂市議会全員の共通の認識だったと思うんです、その日。そういうふうに決まったはずです。

逆に言うと、あのときの意見では、例えばほかの市民から、兄弟だから那珂市議会の審議は公平性を担保できないんじゃないかともいわれたとしても、逆に、いや、もうみんなで審議して確認したんで、別に兄弟だからといって問題はないということは初日にちゃんと確認できたから、それは問題ないですと、逆に議会としてはそういうふうな見解だったと思うんです。そこはまずどうなんですか。

鈴木議員 6月のときの全員協議会のお話ですよ。そのときにおっしゃっていたのは、遠藤議員に対して中立に議論をしていただくということで、ご自身の発言でそうしますとい

うようなことで、それ以上でも以下でもなく、決まったことではなかったのかなと思うんです。

私が代表者の方にお聞きしたのは、遠藤議員とご兄弟関係ということで、市民に直接請求に関して、私は市民の自発性というのを重要視していますので、なので兄弟だということで何か扇動とかされていないというようなことをするために配慮されたことはありますかということを代表者の方にお聞きしたまででございますが、全員協議会でお話したのは遠藤議員に中立に議論しましょうというようなお話だったかと認識していますが、いかがですか。

遠藤議員 それをもって、那珂市議会としては兄弟間であるから何かしら疑義があるとか、公平性、中立性が担保されないということはないということを那珂市議会で確認したと思います。

鈴木議員 それは遠藤議員に対してもう聞きませんよということで6月の全員協議会は終わったというふうに私は認識していますが、違いますか。

遠藤議員 ちょっと認識の差があるかもしれません。僕は、今さら何でそれを聞くんだろうと思った認識です。

鈴木議員 私も、そのときの、今なぜそんなことを聞いたのかとかということをお聞きになる意図がちょっと私も分からないんですけれども。

遠藤議員 実はその後があるんです。だから、例えば遠藤議員が扇動したんじゃないかみたいなことを聞かれたじゃないですか。聞いたんです。

鈴木議員 言われなくないようにするためにどのような配慮をされたんですかと聞いたんです。

遠藤議員 そういうふうなことを言っている人がいるとか、そういう疑義があると、遠藤議員が扇動したようなことを言っている人がいるから、そういうことはないですかみたいなことを聞かれたと思いますよ。

鈴木議員 配慮されたことは、どのようなことを配慮されましたかというふうに聞きました。それは、市民の方々の直接請求に対する自発性が担保されているのかどうかをお聞きするために、どのような配慮をされたのかということをお聞きしたんです。

花島議員 私、ちょっと見方が違うんですけれども、まず遠藤議員が仮に妹を扇動しても、そんなことどうだっていい話なんです。実際に出てきた署名なり議会への意見なりが何であるかということが大事なんです。だから、遠藤議員がその前に、全員協議会の場で話したことも僕は全く無用なことだと思っています。そんなこと何で議論するかさえ分からない。例えば、私、共産党ですよ。共産党で、それで自分の仲間の党員にこれこれやってくれとやって、自分の市議会での意見を何か通すのに力になるために何かやってくれと頼んでやってもらって何が悪いんですか。何も悪くないでしょう。それ、鈴木議員が配慮しましたかと聞くこと自体ばかばかしいと私は思っています。

鈴木議員 質問、一人の議員の質問に対して、そこは花島議員は重要視していないということ

は分かりました。ただ、ほかの議員にとってはいろんなところ、重要視するところって違うんじゃないかなと思うんです。それで、それぞれの議員が聞いたんだと思うんですけれども。質問がばかばかしいとかというのは、ご自身が思うことは自由ですけれども、一人一人の質問に対して、自分と違うからといってそのようなことを口にされるというのは自由な発言というか、議員の質問とかというのを制限させてしまうことになりませんか。

花島議員 別に制限はしないんですけれども、それ皆さん、そういうことを気にして何の意味があるんですかと思うわけです。妹とかという、実の妹という特別な関係以外に人間関係はいろいろありますよね。市民団体があったり、それからある課題について共通の認識を持っている人とか。だから、聞いても意味ないと思うんです。だから、聞くな、言うなと言っているんじゃないんです。

鈴木議員 私は自発性がということを重要視していたので聞いたんです。

花島議員 だから、それも変だなと思っているんです。

遠藤議員 確かに議員それぞれの観点があるけれども、ああいうときって、ある意味印象操作するような誘導の質問なんです。議員が扇動していたかのような、印象操作のような質問なんです。それって、正直ある方は怒っているわけです。私は、別に私たちは議員に言われたからといって、諭されたからといってやっているわけじゃないと。我々は自分の意思でやっているんだと。あんなふうに言われるのは心外だと。誹謗中傷とまでは言いませんが、まさしく礼を失している発言だということは言っていました。何で我々が自分の思いで住民投票をしなきゃいけないという、そういう自分の思いでやっているのに、何で議員に扇動されるような、そういうふうなことを言われなきゃいけないんだと。さっきのハラスメントじゃないけれども、向こうはそう取っているというわけ。それがハラスメントだ、さっきの議論でいうと、相手がどう取ったか、それがハラスメントだと言うのであれば、まさしく、あちらの方も誹謗中傷を受けたような感覚を持っています。

鈴木議員 ハラスメントの議論と一緒にしないでいただきたいんです。私は私の重要視するところがあったので、その質問をしました。その質問に対して、今、私はご説明しました。こういった意図があったので聞きましたとご説明しました。それが何の問題なのか、ここで問題にされている、私はその意図が分からないというふうに思っているんです。

花島議員 ハラスメントは無関係じゃないと言いましたが、あれは考えによっては誤導になるんです。誤導とは間違った方向に導く、誘導になりかねないんです。だから、僕は言うなとは言いませんが、意味ないんです。言わないほうが、聞かないほうがいい質問です。このハラスメントの件だって、何か決めつけて言ったわけじゃないんです。質問したんでしょう、ここに書いてあるとおりだと。あれ、眼鏡か老眼かって。そうでしょう。同じだよ。これ疑問でしょう。あれだって、配慮していますかと聞いたんだから。

桑澤議員 まず、議会として、私、その申入れの一員ですけれども、遠藤議員に確認したいというのは、議会としてそういった確認は必要じゃないんですかというのを議長に申入れているわけだったんです。なので、個人的に遠藤議員に申入れているわけでも何でもないので、議長として、議会として、そういう兄弟の方が代表者になっている請求に関して、少なからず市民の間ではそういった関係性を疑問に思う方もいるかもしれないと。そういった中で、議会として確認は必要なんじゃないですかと。確認をしていただいて、遠藤議員はそこでちゃんと関係ないと、中立にやると言っていたと、そのことが重要であって、それでいいわけです。市民に対して、鈴木議員が、代表者の方に質問したことに関しても、確認をしたいというだけです。それに対して、別に堂々と関係ないなら関係ないという確認を我々はして、そこで公平にできるのであればいいですよということだけなんで、その確認もせずに、逆に議会として何も確認しなかったのかと言う人がいた場合、対応はしなかったのかということのほうが私はリスクがあると思ったので、それを議長に申入れをして、議長はそれを酌んでいただいたと思います。それでやっていただいたと思っていますから、議会として正しい対応だったのじゃないかなと思います。

以上です。

花島議員 遠藤議員は独立だというような話、答えましたが、そうじゃなかったらどうなんですか。遠藤議員が、例えば自分が道の駅に反対だからこういうふうにやれという話。そんなことを確認してどういう意味があるんですか。

桑澤議員 花島議員のご意見、分かりますけれども、みんながみんな花島議員のご意見じゃないんです。ほとんどの方が確認したほうがいいと思って、今回、議長に受け入れてもらったものなので、それは別に遠藤議員に関わりがあるとかないとか、それをはっきり言ってもらえればいいだけの話で、それに対して、我々その後に何かおかしいというわけでもないですから、そのの表明をしていただいて議論に参加していただくことが重要なんじゃないんですかということです。

小宅議員 私、そのときメモっていたので言うと、鈴木議員が聞いたのは、代表者が議員の親族ということについてどう考えているかということで先にお聞きしています。それに対して、一色さんが、親族であるが人格は別である。私の考えでやっていますと。それで、鈴木議員が議員が主導している団体などに見られないようにどんな配慮をしましたかと聞いているんです。それで、一色さんが、わざわざ私のほうから率先してそれを言ったことはない。それで、根本さんが、その後、議員が扇動していることがあったとしても、それが問題だとは思わない、ほかにそういう事例はあるというようなことを答えているわけで、別に鈴木議員がそんな誘導しているような質問の内容ではないというふうにはここからは酌み取れるんですけれども。

原田議員 そもそも僕が疑問に思ったこととしてあるのは、あの質問って代表者の意見陳述の

内容に対する質問をということだったと思うんですけども、鈴木議員の質問って代表者の方のどの発言内容に対する質問なのかなというのはいちよつと疑問だなと思うところはあります。

鈴木議員 私は、直接請求を行うことに対して、それは市民の自発性が大事だと自分の中で思っているの、その確認をしました。それでもご理解いただけないですか。

よろしいですか。意図が分からないということに関して、それぞれ別の議員、その意図が分からないということ根拠に、その発言者に対して、あれはどういう意味だったんだということを説明させるということは、本当に今後議員の質問だったりとか発言を制限させるというか、先ほども言いましたけれども、そのおそれになりませんか。分かりますか、私が言っていること。ご理解いただいていますか。

原田議員 発言内容に対する質問をしてくださいということだったと思うんです、あのとき。代表者の意見陳述、意見陳述の内容に対して議員の皆さん質問ありますかということだったと思うので、どの代表者のどの意見陳述に対する質問だったのかなというのは、どこなんだろうというのは疑問に思っているところです、僕としては。

もし分かるのであれば、どこに対しての質問でしたと、どの発言に対して私は質問したんですというのが答えられるのであれば教えていただきたいなと思うんです。

鈴木議員 先ほど申し上げたとおりです。

遠藤議員 そうなんです、本当はそこも言いたいんです。通告もなしにやっているわけです。

あれは意見陳述に対しての質疑があれば質疑を行いましょうということでやっている、そもそもあの時間帯だったはずなんです。あの意見陳述の内容についての質疑であればまだしも、それってちょっと超えていますよね。どこの部分で妹だからとか扇動しているかと、全然関係ない質問が出てきちゃっている。実際あれを質問されて、どう思われましたか。扇動したと思われるか、妹だから影響があったと思われたか、どう思われましたか。

鈴木議員 私の判断基準の中で感じていることなので、その質問、じゃ配慮とかはされていないんだなというふうに思いました、率直に言うと。配慮されていなかったかということに対して、そのようなことはされていないんだなということを受け取りました。ただ、私がなぜ、採決をするときの判断基準の中でこれが必要だと思って確認したことなので、それは皆さんそれぞれ違うと思うんです。皆さんそれぞれ違うことだと思うんですけども、判断基準って。

遠藤議員 少なくとも、僕の考えでは、あれはちょっと逸脱した質問だったと僕は思います。

ある意味ちょっと誘導的なものだったとも思う。というのは、あのとき、僕なるほどと思ったのは、委員長はちょっと質問にご配慮くださいと、ご配慮くださいと2回ぐらい言っていました。そういうことなんだと僕は思うんです。そういうことじゃないんじゃないかと僕は思って聞いていましたから。質疑の内容がちょっと逸脱していたと思うし、

そこを聞く必要があるかというのは、あくまでも３人の意見陳述に対しての質疑だったと思いますから。

鈴木議員 私は、直接請求をされたということに対しての必要な質問だと思って私はしました。ただ、それが必要なかったんじゃないかとかということをおっしゃる議員もいらっしゃることも承知しています。私も、その質問はどうなんだというところはありませんけれども、でもその方が必要だと思って聞いているんだろうと思って尊重しています。それだけです。

議長 いいですか。

分かります。ただ、今回は申入れがあって、議長に対する申入れがあって、議長からこう聞いて、一番初め、全協が始まる前からこの案件が出てきていたから、多分そういう意見も出てくるんだろうと思うんですけども、今後はというから、全協と委員長と、これまた違うところもあったり。

鈴木議員 今後、議員の発言を制限するようなおそれはないですかというふうに思っています。なので、こういったことがもしあるのであれば、慎重にしなければいけないと思います。

議長 当然だと思います。慎重にしなければならないのかなと。

小宅議員 結局何が悪いかというと、何でそんなことを言ったんだということをやりだしたら切りがないということです。一般質問で、何であんなこと聞いたんだとやりだすのと同じですから、こういうのはほかの議員の、議員と議員で言動を封鎖することになるんじゃないかというような訴えですから、そこに関しては、慎重に今後考えてくださいという申入れですよ。そういうことです。議長、よろしくお願いします。

議長 何かできない感じはするけれども。

（「あまりにもひどいのは委員長か議長が止めればいいだけの話ですから」と呼ぶ声あり）

議長 そう思います。

（「そのための議長と委員長だから。それは注意があったかもしれないですけども、度がすぎたとか分からないですけども。全く記憶していないんで」と呼ぶ声あり）

小宅議員 あと、誰かの質問に対して、やっぱりくだらない質問だとか言っちゃうのはよくないと思います。

以上です。

（複数の発言あり）

花島議員 私、一つはっきりしておきたいのは、係累だろうが何党派だろうが、別に何の制限もないということがまず第一ですよ。それから、仮に誰かが、議員が誰かからすごく利益をもらって、例えば現金をもらったとか、そういうのであって、それ疑うとかいうんだったらまた話は別だけれども、そうじゃない限り、我々は何を議論しなきゃいけない

いかといったら、政策です。だから、それを中心に議論するのがまず第一だと思っています。脇の話をぐちゃぐちゃやったら、それこそ誘導して議員のほうにとかいうことになりかねないと思っています。だから、私は意見を言っただけで、発言するなどは言っていないよね、私。要するに、政策とか、そこの作り方も含めてですけれども、それを中心に議論するべきだと思う。だから、遠藤議員がるる答弁したのも僕は全く要らないと思います、時間の無駄。

以上です。

議長 こうやって議員間討論したことが意味があることだと私は思いますので。

以上でよろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ声あり）

議長 以上でこの件は終了といたします。

続きまして、その他になります。

事務局よりお願いいたします。

次長補佐 まず、議員勉強会の実施予定についてご連絡いたします。

一般質問についてになります。市民の方より、議員として品位を欠くような一般質問が最近見受けられるなどの意見をいただいております。議会運営委員会の委員長と相談し、一般質問についての勉強会を検討しております。また、先ほど議長より報告がありましたとおり、ハラスメントに関する研修会についても今後実施する予定になっております。

日程等の詳細につきましては、改めてご連絡させていただきますので、ご承知おき願います。

以上です。

次長 すみません、私のほうから2点ほどご連絡のほうございます。

まず、1点目です。

10月25日の日曜日にいい那珂フェスティバルが開催予定であります。こちらに横手市の議員団が本市のほうに訪れるということでご連絡がありました。例年に倣いまして、前日の24日土曜日に茨城入りをされるということで、意見交換会のほうを開催したいと考えております。前回に倣いまして、正副議長、議運の委員長、4常任委員会の委員長の合計7名及び正副市長のほうにお声かけをさせていただきまして、7名プラス2名と、9名で対応させていただけたらと思いますので、関係される方につきましては、ご予定のほうの確認をお願いできればと思います。よろしくお願いいたします。

詳細につきましては、改めてご連絡のほうさしあげたいと思います。

続きまして、最後の1点になります。

本日の議運、全協のほうの冒頭でもお話がありましたが、熊本地震への義援金について、こちらについてでございます。7月28日に発生しました熊本地震におきましては、多くの方が被災している状況であり、全国的にも救援物資や義援金等の動きが出ております。

当市議会としましては、過去に台南市の地震であったり能登半島の地震などのときには、各議員の皆様からお一人5,000円のご支援を頂いた実績がございます。したがって、今回の熊本地震に対しましても同様の対応をするか、皆さんのほうのご協議をいただければと思います。よろしくお願いいたします。

議長 地震の義援金の話を経題として出しますが、どうでしょうか。

（「10年前はどうしたの、熊本地震」と呼ぶ声あり）

議長 最近の能登半島ですとか、台湾もそうですし、義援金、5,000円以上ということをお願いしていると。それぞれのあとはお気持ちということでお伝えしておりますので。

（「一律5,000円ではないんだ」と呼ぶ声あり）

議長 上限はありませんから、幾らでも受け付けますので。なので、よろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ声あり）

議長 ありがとうございます。

あと、徴収はこの後あれば、いい那珂PAYは使えません。5,000円以上、すみませんけれども、事務局のほうで帰り際に受け付けますので、よろしくお願いいたします。

紙の回収をお願いします。先ほどの個人情報に係るやつ、回収です。

それでは、本日の議題は以上となります。

これにて全員協議会を終了いたします。

長時間、お昼をまたいでお疲れさまでした。

閉会（午後0時57分）

令和8年9月9日

那珂市議会 議長 大和田 和男